別表一(二) 公益法人等（一般社団法人等を除く。）及び協同組合等の分……平二十九・四・一以後終了事業年度等分

署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿
納税地	電話（　　）　－
(フリガナ) 法人名	
法人番号	
(フリガナ) 代表者 自署押印	㊞
代表者 住所	

所管	業種目	概況書	要否	別表等

事業種目	
期末現在の出資金の額	円
経理責任者 自署押印	㊞
旧納税地及び旧法人名等	
添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄						
白色申告	一連番号					
整理番号						
事業年度（至）	年	月	日			
売上金額	兆	十億	百万			
申告年月日	年	月	日			
通信日付印	確認印	庁指定	局指定	指導等	区分	
年月日						
申告区分						
法人税	期限後	修正	地方法人税	期限後	修正	

御注意

21 「法人税額の計算」の各欄は、次により記載することになりますので、御注意ください。

①公益法人等、協同組合等については、「39」から「41」までの各欄に記載します。

②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上の協同組合等については、次の①から③までの全てに該当する協同組合等にあっては「35」から「38」までの各欄に、上記以外の協同組合等にあっては「39」から「41」までの各欄に記載します。

①総収入金額のうちに物品供給事業に係る収入金額の占める割合が50％超

③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1000億円以上

平成　年　月　日　事業年度分の法人税　申告書

平成　年　月　日　課税事業年度分の地方法人税　申告書

翌年以降送付要否	要	否	適用額明細書提出の有無	有	無
税理士法第30条の書面提出有	有		税理士法第33条の2の書面提出有	有	

この申告書による法人税額の計算

			十億 百万 千 円
所得金額又は欠損金額（別表四「48の①」）		1	
法人税額（45）又は（48）		2	
法人税額の特別控除額（別表六(六)「22」+別表六(七)「18」+別表六(八)「10」+別表六(九)「22」+別表六(十一)「23」+別表六(十二)「28」+別表六(十三)「24」+別表六(十四)「6」+別表六(十五)「19」+別表六(十六)「19」+別表六(十七)「18」+別表六(十八)「18」+別表六(十九)「38」+別表六(二十)「10」+別表六(二十一)「22」+別表六(二十二)「23」+別表六(二十三)「22」+別表六(二十四)「21」+別表六(二十五)「28」+別表六(二十六)「12」）		3	
差引法人税額（2）－（3）		4	
リース特別控除取戻税額（別表六(二十八)「31」）		5	
土地譲渡益金	課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」）	6	0 0 0
	同上に対する税額（17）+（18）+（19）	7	
法人税額計（4）+（5）+（7）		8	0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		9	
控除税額（(（8）－（9））と（14）のうち少ない金額）		10	
差引この申告により納付すべき法人税額（8）－（9）－（10）		11	0 0

			十億 百万 千 円
控除税額の計算	所得税の額（別表六(一)「6の③」）	12	
	外国税額（別表六(二)「20」）	13	
	計（12）+（13）	14	
	控除した金額（10）	15	
	控除しきれなかった金額（14）－（15）	16	
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	17	0
	同上（別表三(二の二)「28」）	18	0
	同上（別表三(三)「23」）	19	0 0
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額（16）	20	
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	21	外
	計（20）+（21）	22	外
この申告が修正申告である場合	この申告前の所得金額又は欠損金額（51）	23	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（55）	24	外 0 0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」+（別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」））		25	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「5の合計」）		26	

この申告書による地方法人税額の計算

		十億 百万 千 円
課税標準法人税額（8）+（8の外書）	27	0 0 0
所得地方法人税額（50）	28	
外国税額の控除額（別表六(二)「50」）	29	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	30	
差引確定地方法人税額（28）－（29）－（30）	31	0 0

			十億 百万 千 円
この申告による還付金額		32	外
この申告が修正申告である場合	この申告前の課税標準法人税額（58）	33	0 0 0
	この申告により納付すべき地方法人税額（61）	34	0 0

剰余金・利益の配当（剰余金の分配）の金額	
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成　年　月　日
決算確定の日	平成　年　月　日

還付を受けようとする金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	預金	郵便局名等
口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－	
※税務署処理欄				

税理士署名押印	㊞

法 0301-0102